

八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

(第1回)・(第9回幹事会)

◆開会

○河川調査官

皆様、本日は大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。皆様おそろいになりましたので、ただいまより第1回八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場及び第9回幹事会を開催させていただきます。

議事に入ります前に、議事の進行に関連しまして数点確認させていただきます。

まず第1点目ですが、本日配布しております資料につきましては、お手元の配付資料に示しているとおりでございます。事前に事務局で確認しておりますので、資料の配布漏れはないと思いますが、配布漏れがございましたら、お気づきになった時点でお知らせいただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

2点目は、マスコミの方にお知らせいたします。記者発表の際にもお知らせしておりますが、カメラ撮りは冒頭部分のみとなっておりますので、よろしくお願い致します。

3点目でございますが、本日の出席者のご紹介でございますが、本来であればお一人ずつご紹介すべきところですが、会議の時間も限られておりますので、配布しております出席者名簿により出席者のご紹介に代えさせていただきます。

最後になりますが、本会議につきましては、この検討の場の規約第6条の2により、会議等の状況の中継映像により別室のテレビ傍聴室に公開しております。また、あわせまして整備局職員等による記録撮影を行っておりますので、ご了承下さい。

取材及び別室でのテレビ傍聴の皆様には、お配りしております取材または傍聴に当たっての注意事項に沿って適切に取材または傍聴をされ、議事の進行にご協力いただきますようお願い致します。

以上でございます。

それでは、早速でございますが、議事次第に従いまして、議事の進行をさせていただきます。

まず議事次第の2番、「挨拶」ということで、関東地方整備局長の下保よりご挨拶をさせていただきます。

◆挨拶（関東地方整備局）

○関東地方整備局長

おはようございます。関東地方整備局長の下保でございます。本日は、八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場及び第9回幹事会の合同開催に当たりまして、大変ご多忙の中、1都5県の知事さん並びに区長さん、町長さんの皆様方、また、関係地

方公共団体の代表者の方々にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まずもって、八ッ場ダムの建設事業につきましては、地元の方々に長年の間、大変なご苦勞、ご心勞をおかけしていることにこの場をかりて厚く御礼を申し上げたいと思います。また、お詫びを申し上げたいと思います。

さて、ダム事業の検証につきましては、平成22年9月28日の国土交通大臣からの指示に基づきまして、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に従いまして、現在、全国で検討が進められているところでございます。

これまでの検証の状況でございますが、対象ダムが全国で83ダムございますけれども、現時点で検証が終了して、継続が決定された事業が10ダム、中止が決定された事業が5ダムという状況になってございます。

このうち関東地方整備局管内の直轄事業に関しましてお話を申し上げますが、直轄事業における検証対象ダムといたしましては、八ッ場ダム建設事業を含みます5ダムにつきまして検討を進めてきております。これまで1ダム、吾妻川上流総合開発事業につきまして、整備局の事業評価監視委員会でご審議をいただき、中止とする対応方針案を決定し、本省に報告させていただいているところであります。本日も説明させていただきます八ッ場ダム建設事業につきましても、「検証要領細目」に従いまして、現在、検証に係る検討を進めてきたところでございます。

これまで1都5県の皆様には通算8回に及びます関係地方公共団体からなる検討の場の幹事会を通しまして認識を深めつつ、進めてまいることができましたことに対して、この場をかりて厚く御礼を申し上げたいと思います。

検討主体でございます私ども関東地方整備局といたしましても、地元の方々の不安を早期に解消していくためにも一切の予断を持たずに今年の秋までに結論を得ることを目標としつつ、できるだけ早期に検証の結論が得られるよう検討を進めているところでございます。

本日はこれまでの検討内容を踏まえまして、3つの目的別の総合評価及び全体的な総合的な評価についてご説明をさせていただき、ご出席の皆様方からの忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

甚だ簡単でございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○河川調査官

誠に申し訳ございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきます。申し訳ございませんが、ご協力をよろしくお願い致します。

(カメラ退室)

○河川調査官

ご協力、ありがとうございました。

それでは、議事次第3及び4及び5について、資料を使ってご説明をさせていただきます。

す。

○河川計画課長

それでは、事務局のほうから議事次第3、4、5のほうを説明させていただきたいと思
います。座って説明させていただきます。

まず3番目、「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討の経緯」としまして、資料1「八ッ
場ダム建設事業の検証に係る検討の経緯」というA4の横の資料を使って説明させていた
だきたいと思えます。

お手数ですが、1ページ目をお開きください。1ページ目に「八ッ場ダム建設事業の検
証に係る検討の経緯について」として、検証作業の全体をフロー図でお示ししてござい
ます。ダム検証につきましては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」
に基づき、全国統一した考え方で検討を行っております。

八ッ場ダムにつきましては、これまで延べ8回の幹事会を開催しておりますが、この中
で、左側のフローにあります洪水調節、また、右寄りの新規利水や、一番右側の流水の正
常な機能の維持を各目的別に検討してきてございます。

本日は、下のほうの黄色いハッチで示させていただいた部分、目的別の総合評価の案及
びその下に矢印が向いてございますが、八ッ場ダム建設事業の総合的な評価の案につ
いてご説明させていただきたいと思えます。

2ページ目、下のほうをごらんください。これまでの幹事会の開催状況を表で示させて
いただいております。幹事会につきましては、平成22年10月1日の第1回幹事会か
ら、先の平成23年8月29日に開催いたしました8回の幹事会まで、これまで通算8回
開催してございます。各回の実施内容のほうを右側に示してございますが、時間の関係も
ございますので、説明は省略させていただきます。

3ページ目をごらんください。これまで幹事会でご説明させていただいた「八ッ場ダム
の建設事業等の点検」としまして、その点検結果についてご説明させていただきます。

まず一番上の四角でございますが、総事業費及び工期の点検について説明いたします。

今回、検証に用いました残事業費につきましては、平成23年度以降の残事業費として、
約1,300億円。また、工期については、約87カ月、これはダム本体の工事の入札公告
を行った時点から試験湛水終了までを想定した工期としてございます。

また、中段の四角でございますが、堆砂計画につきましては、現在の八ッ場ダムの基本
計画における堆砂容量は1,750万 m^3 でございますが、今回、シミュレーション等の最
新の手法により点検を行った結果、現在の堆砂計画は妥当と考えられるとこれまで報告さ
せていただいております。

最後に一番下の四角の枠でございますが、過去の洪水実績などの計画の前提となってい
るデータ等の点検についてですが、計画の前提となっている雨量ですとか流量のデータに
ついて、一定規模以上の洪水を対象としたデータを収集・整理いたしまして、点検を行っ
てございます。

2つ目のポツでございますが、点検の結果、今回、必要な修正を反映したデータ等を用
いて検討を行ってきてございます。

なお、点検結果により修正を反映したデータにつきましては、別途インターネット等により公表してまいる予定でございます。

以上、点検結果の詳細については、参考資料－１に詳細のものを配付していますので、またご参考ください。

点検結果については以上でございます。

また、４ページ目のほうをごらんください。下のほうでございます。４ページ目には、「目的別の検討経緯」として、これまでの検討経緯を簡単にお示ししてございます。

まず八ッ場ダム事業については、治水（洪水調節）、利水（新規利水）、一番右側の流水の正常な機能の維持の３つの目的を有してございます。

これまでの検討では、各目的別に、まず目標の設定を行い、次に、中段の枠、目標に対する複数の対策案の検討を行い、また一番下の各目的別に概略評価と評価軸ごとの評価を行ってまいりました。

例えば一番左側の水色の治水のところでございますが、目標設定としまして、河川整備計画相当の流量として、 $1万7,000\text{ m}^3/\text{s}$ と設定いたしまして、次に、「検証要領細目」に示されております２６方策を参考に組み合わせた複数の治水対策案として、２０の対策案を検討しました。その２０の対策案に関して概略評価を行いまして、その中から５案を抽出いたしました。この５案について、また「検証要領細目」に示された７つの評価軸というものに基づきまして、評価軸ごとの評価を行ってまいりました。

同様に、真ん中の利水（新規利水）ですとか、一番右側の流水の正常な機能の維持についても、洪水調節と同様な流れでこれまで検討を行ってきてございます。

なお、これらの目的別の検討経緯を具体的に示した資料を参考資料－２としまして、「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討 目的別の検討経緯」を配付してございます。また、概略評価で抽出した各目的別の対策案の詳細につきましても、参考資料－４としてお手元のほうに補足資料として配付してございます。

これらの資料につきましても、本来であれば説明させていただくところですが、本日は時間の関係もございまして、説明のほうは省略させていただきます。

資料１の説明については以上でございます。

続きまして、議事次第４、「八ッ場ダム建設事業の目的別の総合評価（案）、八ッ場ダム建設事業の総合的な評価（案）」について説明させていただきたいと思っております。

資料につきましては、資料２、タイトルに「八ッ場ダム建設事業の目的別の総合評価（案）」また、「八ッ場ダム建設事業の総合的な評価（案）」と記載してあるＡ４版の横の資料、こちらのほうを主としまして、また、補足的に参考資料－３、Ａ３版の横の資料でございますが、こちらのほうを用いて説明させていただきたいと思っております。お手数でございますが、資料２及び参考資料－３のほうをご用意いたします。

すみませんが、まず参考資料－３、Ａ３版の横の資料、「八ッ場ダム検証に係る検討 総括整理表（案）」とタイトルに書いてあります資料のほうをごらんください。

こちらのほうは、前回の８月２９日の幹事会にてご説明させていただいた資料でございます。まず１ページ目をお開きください。一番上の表題に、「総括整理表（案）（洪水調節）」とございますが、洪水調節、すなわち治水対策について、対策案として抽出しました

各5案を横軸に示しまして、また、縦軸に「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」で示されている7つの評価軸を示し、その評価の考え方を各表に記載してまとめましたものがこの表となります。

評価軸としましては、縦軸の表でございますが、例えば「安全度」、被害軽減効果としまして、例えば10年後など段階的にどのような安全度が確保されているか。また、下の段のコストとしまして、完成までに要する費用はどれくらいか、維持管理費に要する費用はどれくらいか、また、その他の費用としまして、ダム中止の費用などの費用はどれくらいかという各項目につきまして、評価のほうを行ってございます。

すみません。2ページ目のほうでございます。2ページ目の下のほうに「コスト」という項目がございます、そこに、「完成までに要する費用はどのくらいか」という項目がございますが、こちらのほうは、前回の幹事会でご質問がございましたので、今回それにお答えするために資料の修正をしておりますので、ご説明させていただきたいと思っております。

前回の幹事会では、目標流量1万7,000 m³/sを達成するために必要なすべての整備メニューの費用の合計としまして、例えば一番左側の(1)ダム建設を含む対策案では、約8,300億円とご提示させていただいております。

これについては、前回の幹事会で、すべての整備メニューの費用ではなく、八ッ場ダムの残事業費と比較ができるように、各対策案について事業費の内訳を示していただきたいというご意見を賜ってございます。そこで今回は、総事業費の下に内数書きとしまして、八ッ場ダム案については八ッ場ダムの残事業費、また、ほかの案については、残事業費と比較ができる事業費をお示ししてございます。

具体的には、一番左の八ッ場ダム建設を含む対策案では、八ッ場ダムの洪水調節分の残事業費は約700億円。次に、(2)河道掘削案では約1,700億円。(3)では、渡良瀬遊水地改築費として約1,800億円。右から2番目ですが、(4)新規遊水地にかかる費用として約2,000億円。最後に一番右でございますが、(5)としまして、二線堤整備費や宅地かさ上げ等を行った場合として、約1,700億円という内訳を今回お示しさせていただきます。

参考資料の説明のほうは以上でございます。

次に、資料2のほうをお開きいただきまして、タイトルとしまして、「八ッ場ダム建設事業の目的別の総合評価(案)」及び「八ッ場ダム建設事業の総合的な評価(案)」とお示ししている資料のほうをごらんください。

まず1ページ目をお開きいただきまして、こちらのほうでございますが、まず目的別の総合評価としまして、洪水調節に関する目的別の総合評価を示してございます。

まず1ポツ目でございますが、洪水調節につきましては、「ダム案」、「河道掘削案」、「渡良瀬遊水地案」、「新規遊水地案」、「流域対策案」の5案につきまして、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に定められている7つの評価軸(安全度、コスト、持続性、柔軟性、実現性、地域社会への影響、環境への影響)ごとの評価を行ってまいりました。これらにつきましては、先ほど説明した参考資料-3のほうに示してございます。

次に、2ポツ目でございますが、「検証要領細目」に示されてございます総合的な評価の考え方の目的別総合評価に基づき、洪水調節について目的別の総合評価を今回行ってござ

います。こちらのほうの「検証要領細目」の考え方は5ページ目のほう、別紙としましてつけてございます一番後ろのページでございますが、ごらんいただければと思います。

「検証要領細目」の抜粋でございますが、⑤総合的な評価の考え方として、一番上に、目的別の総合評価という記載がございます。その中で、中段のほうに1) から3) の部分がございますが、こちらのほうを読ませてもらいますと、考え方としましては、まずi) として、例えば洪水調節については、1) 一定の「安全度」を確保することを基本として、「コスト」を最も重視する。2) としまして、一定期間内に効果を発現するか、など時間的な観点から見た実現性を確認する。3) としまして、最終的には、環境や地域への影響を含めて、すべての評価軸により、総合的に評価するとされてございます。

すみませんが、1ページ目に戻っていただきます。先ほどの洪水調節の目的別の総合評価でございますが、こちらのほうの「検証要領細目」の考え方に基きまして、洪水調節の目的別総合評価(案)を四角の枠の中に記載してございますので、読ませていただきたいと思います。

1) として、一定の「安全度」を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「ダム案」である。

2) として、「時間的な観点から見た実現性」として10年後に最も効果を発現している想定される案は「ダム案」である。

3) として、「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、前述の1) や2) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において最も有利な案は「ダム案」であるという評価結果としてございます。

続きまして、下のほう、新規利水、2ページ目のほうをご説明させていただきます。2ページ目も同様に、新規利水について総合評価(案)を示してございます。新規利水につきましては、対策案として5案抽出してございまして、その目的別の総合評価(案)のほうを下の四角枠に記載してございます。

結果としましては、

1) として、一定の「目標」を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「ダム案」である。

2) として、「時間的な観点から見た実現性」として10年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「ダム案」である。

3) として、その他の評価軸として、前述の1) や2) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、新規利水についても最も有利な案は「ダム案」であるという評価結果としてございます。

続きまして、3ページ目のほうをごらんください。3ページ目には同様に、流水の正常な機能の維持という目的について、総合評価(案)を示してございます。ここでは対策案として6案抽出しており、目的別の総合評価として四角枠内に記載してございます。

1) として、ダム直下の吾妻溪谷に $2.4\text{ m}^3/\text{s}$ を確保するという目標を基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は、ハッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」、利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である。

2) として、「時間的な観点から見た実現性」として10年後に「目標」を達成すると想

定される案は、利水放流を考慮する場合は「ダム案」、利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である。

3)として、その他の評価軸について、前述の1)や2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、目的別の総合評価(案)としては、八ッ場ダムの利水放流を考慮する場合は「ダム案」、考慮しない場合は「ガイドライン案」であるという評価結果を示してございます。

次に、4ページ目をごらんください。八ッ場ダム建設事業の総合的な評価(案)を示してございます。四角の枠内でございますが、総合的な評価(案)としましては、1ポツ目、洪水調節及び新規利水の各目的について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「ダム案」。2つ目のポツですが、流水の正常な機能の維持の目的については、繰り返しになりますが、八ッ場ダムによる利水放流を考慮する場合には最も有利な案は「ダム案」、利水放流を考慮しない場合には「ガイドライン案」となりました。

以上を踏まえまして、矢印の下の四角枠でございますけれども、1ポツ目、洪水調節及び新規利水の目的別の総合評価の結果を踏まえると、流水の正常な機能の維持の目的について、最も有利な案は「ダム案」である。以上より、これらの案を踏まえると、総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「ダム案」であるという評価結果としてございます。

以上が目的別の総合評価(案)並びに総合的な評価(案)の説明でございます。

最後に、資料3のほうを説明させていただきたいと思っております。

議事次第の5番目、「意見聴取等の進め方」について、資料3を用いて説明させていただきたいと思っております。

1枚紙でございますが、裏面のほう、1ページ目をごらんください。今後、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示されている意見聴取等の進め方に基きまして、パブリックコメント等を実施してまいりたいと思っております。

まず1番目、パブリックコメントの実施について(案)についてですが、「検証要領細目」に示されている検討結果の報告書(素案)、すなわちこれまでの検討の内容をまとめた報告書を素案として作成し、広く意見を募集するため、パブリックコメントを実施してまいる予定でございます。

なお、パブリックコメントを実施する報告書については、本日の意見を踏まえたものを報告書(素案)としてまとめて、こちらをもとにパブリックコメントを実施してまいる予定です。

また、下の2ポツ目、意見聴取の実施についての(案)でございますが、下に記載してございます①から④に示す関係者の皆様からご意見を伺う予定としてございます。

まず①番目、学識経験を有する者として、利根川・江戸川の河川整備計画を策定するために設置した「利根川・江戸川有識者会議」の各委員の皆様。②番目の関係住民として、意見を有する関係住民を募集しまして意見を聞く予定としてございます。また、③番目、関係地方公共団体の皆様方、④関係利水者として、資料にお示ししました皆様よりご意見を伺ってまいる予定としてございます。意見聴取等の進め方についての説明は以上でございます。

○河川調査官

私どもが本日用意した資料は以上でございます。

◆討議

○河川調査官

これから議事次第の6番、「討議」に入りたいと思います。本日の資料につきましてご意見を伺いたいと思います。ご発言のある方は、大変申しわけございませんが、挙手の上、お手元にあるマイクスイッチをオンにさせていただきますようによろしくお願いいたします。群馬県知事、お願いします。

○群馬県知事

評価を見ますと八ッ場ダム案が最も有利であるということで、これは妥当な評価であると思っております。洪水・利水両面で八ッ場ダム案が最も効果的であり、優れていることが再度確認されたわけであります。早急に検証作業を完了させていただきまして、本体工事に一日も早く着手していただきたいと考えています。

この八ッ場ダムにつきましては、地域の皆さんが長年にわたりまして、苦渋の選択の中でダムを受け入れて今日まできて、後何年で完成という経緯があるわけがございます。しかし、代替案においては、地元の了解を得なければこの時間を10年と決めても、地元の了解があつて初めて10年でありまして、了解がとれるのがいつになるのか分からないわけでありまして、時間軸の観点から考えても、八ッ場ダムが一番効果的であることが立証されていると思っております。

今年は東日本大震災、それから、新潟・福島豪雨、それから台風12号による豪雨など想定を超える自然災害が発生しまして多くの被害が生じたところであります。「想定外」という言葉では済まされない防災対策の重要性が再認識されているところであります。100年に1度、200年に1度の災害にどのように対応するか、今こそ防災対策のあり方が問われており、一步一步着実に対策を講じる必要があると思っております。

この点でも、最も効果が発揮できるのは、八ッ場ダムの建設であると思っております。八ッ場ダムが最も有利なことは、我々は検証する前から考えていましたけど、実際この2年間は何だったんだ、多くの時間と費用が無駄になっただけではないのか、こんな思いを強くしております。検証により増加した費用は当然、国が負担すべきものであると考えております。また、国は、責任を持って、無駄に使われた時間を回復させて、地域の皆さんがこれ以上、将来への不安や生活上の不便を来すことのないよう、基本計画どおり八ッ場ダムを完成していただきたいと切にお願いを申し上げます。

○河川調査官

埼玉県知事、よろしくお願いいたします。

○埼玉県知事

意見を言う前にいくつか確認をさせてもらいたいのですが、そもそも平成21年の前原国土交通大臣の中止を宣言されるという事態になったときに、平成13年から八ッ場ダムが本格的に建設されたわけですが、この平成21年の時点で何か変化があったのでしょうか。例えばダム以外に大幅にコストが安くなるような手法がこの平成21年の段階であったのかどうか。まずこれが1点。

そして、例えばこの平成21年の段階で、世界的には降雨量が減っている、しかし、ゲリラ豪雨が世界的に増えている、そういう実情があるのですが、日本だけ、とりわけ関東地方だけ特別な気象条件が変わるような、極端なことを言うと、平成21年の時点でダムは要らないというぐらいの気象条件の変化があったのでしょうか。

さらに、平成21年の時点でダム以外に首都圏の水を確保する、例えば、埼玉県は八ッ場ダムの完成を前提に29%の暫定水利権を取得している。東京都も同様に暫定水利権を取得し、かなりの量を取水している。こういう首都圏の水を確保する方法が他に出てきたのでしょうか。どこからかわき水が山ほど出てきて、もう首都圏の皆さんの水は100%大丈夫ですというような新しい事態でも起きたのかどうか。

最後に、埼玉県はカスリーン台風で利根川が決壊しました。当時の方々は石碑を建てて、戦争もあり補強工事が遅れ、決壊に至った。多くの人命を失い、財産を失った。くれぐれも後世の人はこの程度、つまり、カスリーン台風程度のものは防ぐように努力をしてくれという、こういう趣旨の石碑を決壊した場所に建てているのです。埼玉県知事とすれば、まさにこの石碑の想い、先人の想いというのを私たちは何としてでも確保しなくてはならないと思っておりますが、平成21年のあの9月の時点で、何らかの形で、別に八ッ場ダムがなくても、治水上何の問題もないような事態が起きていたのかどうか。その点について根本から私は伺いたいのです。

意見はほとんど大澤知事と同じ意見です。だけど、根本のところを私は知りたいのです。なぜ前原発言になったのか。その背景が事務方にあったのかどうか。それとも全くの思いつきで言われたのか。少なくとも埼玉県連の民主党県議団が党本部に再三再四その理由についてきちんと答えてくれと言っていますけど、いまだに、2年たったいまだに党本部は答えていません。だから、事務方のほうで何かあったのかどうか。そのことだけはやっぱりまず確認しておきたいと思います。どうぞ。

○河川部長

河川部長でございます。

平成21年の段階では、どうしても関東地方整備局といたしましては、本省のほうから、ダム事業につきまして、この今やっているダム事業が一番有効な方法なのかどうかということ再度検討しなさいという、そういう命令を受けて、今現在、関東の中では、先ほど局長のあいさつのほうからもございましたけれども、5ダムにつきまして、直轄については検証しているという状況でございます。本省のほうでも新たな治水に対する有識者会議というのを設けまして、いろんな方法があるんじゃないかということ議論されておったということは知事さんもお存じだと思っております。

先ほどございましたダム以外にいろいろな安くできるような方法があるかとか、あるい

は水を供給するような新たな方法が出たのかというお問い合わせでございましたけれども、技術開発につきましては、ご存じのように、徐々に徐々に進んでいるという状況でございます。平成21年のときにどうか、ポンとそういうのが出たかというのは、それぞれのいろんな考え方がございますので、どうかということは、私はちょっとよくわかりませんが、関東地方整備局といたしましては、本省のほうから検証するというそういう方針が出まして、その方針に基づいて粛々と検証しているというのが実態であるということをご理解いただきたいというふうに思っております。

○埼玉県知事

よろしいですか。全然回答になっていないのですけれど、では、もう一つだけ確認しますが、当時、衆議院選挙のマニフェストづくりに対して、この八ッ場ダムに関して国土交通省に課題についてきちんと問い合わせがあったのか。そして、民主党の政調なり、選対のマニフェストづくりに対して、資料提供なされたのか。そこも確認しておきたい。

○河川部長

申しわけありません。私も関東地方整備局としては、そういう事実があったかどうかということは、私どもとしては何にも聞いておりません。あったということも聞いておりません。実際にどうだったかということを、詳細の事実については、私どもとしては今確認できている段階ではございません。

○埼玉県知事

ありがとうございます。結論から申し上げれば、何ら現場に、例えば1都5県に話があることもなく、そして、長野原町や関係の皆さんにも話をする事なく、そして、いわんや、これが共同事業だということすらも知らないまま、ただ勝手に、あと660億円分は公共事業が削減できると勘違いして、我々に返還するお金のことなんか全く意識しないで、1.3兆円の公共事業を削減する枠の中にこの八ッ場ダムを入れて、逆に、やめることによって国の負担はコスト的に増えるわけです。こういうことも一切知らずに突然中止の宣言をされて皆さんは大迷惑だったとは基本的には思いますけど、それでも念には念を入れてということで、2年の時間をかけて再検証をされた。この結果はもう私どもは最初からわかっている話です。

特殊な事情が変化したわけでも何でもないわけですから、特別な工法で、特別にコストが安くつくような話がどこかで発明されたという話も聞いておりませんし、気象条件が変わったという話も聞いておりませんし、いろんところで何かが変わったということではなくて、ただ思いつきで、一番衝撃的な部分を取り上げて、中止ということになった話で、中止と言っただけですけれども、現実には我々のほうに中止したいけどという申し入れは一度もなかったわけでありまして、したがって、継続をしている。ただ、本体工事の予算を凍結しているのみ、事業そのものは継続している。

従いまして、これだけ中身がはっきりした以上、もう速やかに本体工事の予算を、遅れた分を上乗せしてつけて、そして、予定どおり平成27年までに完成して、地域の住民の

人たちの生活が立つように、一日も早く実現してもらえるように、私たちも最大限に協力いたします。ほんとうに苦渋の選択をされて、いわば首都圏の下流の人たちのために決断をされたわけでありますから、こうした思いを私たちはやっぱり大事にしなくては申しわけないと思っておりますので、ぜひ一日も早く、特出しで予算をつけて、今までの遅れを取り戻すために努力をしていただきたいと思いますし、私たちも強力にそのことを応援したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○河川調査官

栃木県知事、お願いします。

○栃木県知事

改めて、私、栃木県知事ですけれども、八ッ場ダムにつきましては、ご報告のとおり、建設が最も有利である、これは我々も予想していた範囲、予想していたものであります。早急に今までお話がありましたように、工事を再開して一日も早い完成を目指してほしい。さらには生活再建関連事業につきましても、着実に推進していくべきだと申し上げます。

ところで、その東日本大震災、さらには、新燃岳の噴火、新潟・福島豪雨、台風12号による大水害、直近にこれだけ多くの被害が日本列島を覆っております。まさに災害列島と呼ばれる我が国の如何ともし難い実態であろうというふうに思います。そんな中で、減災、災害を減らす、犠牲者をなくす、少しでもなくすと、この減災にまさる行政目的はないというふうに思っています。

10年ほど前にアメリカの初代の危機管理庁長官が日本においでになって、講演をお聞きする機会がありましたけれども、安心の木を植えずして、木陰で休むことなかれとこういうことをおっしゃいました。そして、木を植える、その減災の費用というのは1とすれば、それを怠って災害が起きてしまった場合には、10倍あるいは30倍、50倍と、こういう復興費用がかかるんだと、だから、初期投資は必要だとかういうことをおっしゃっているのを私も今なお鮮明に覚えているわけですが、特にこの八ッ場ダムにつきましては、昭和22年のカスリーン台風を契機に建設が進められてきたものであります。

本県におきましても、352名の尊い人命を失っています。想定外、大澤知事からも話がありましたけれども、今回、想定外という言葉は不適切だというふうに言われていますけれども、災害につきましては、全国で頻発する今日であります。利根川流域におきましても、危機が明日訪れるかもしれないと、こういう状況に我々は置かれているということ認識すべきだというふうに思います。

この利根川の治水につきましては、きのう、きょう始まったわけではないわけです。数百年の長きにわたって連綿と続けられてきた一大事業だと、この先人たちの努力の上に私たちの生活が今成り立っている。そうした人たちの努力に報いることなく、いつかの事情でその歩みをとめるということになれば、それは未来に対する我々の責任放棄であるというふうにも思います。

ぜひ今回の検討におきましては、報告があったとおりでありますので、一日も早く再開し、特に群馬県民の皆様方の誠意あるいは苦渋の決断、これに応えるためにも生活再建関

連事業につきましては、一刻も早く着実に進めて、ダムの建設とあわせて着実に進めていくべきだということを改めて申し上げまして、私の意見といたします。

○河川調査官

千葉県知事、お願いします。

○千葉県知事

千葉県でございます。どうもご苦労さまでございます。

最近の日本の気象状況を見ますと大変に荒々しくなったなと皆さん実感しておられるのではないかと重います。先日の台風12号が、もし関東に直撃したら、対応等も含めて非常にこれは憂慮することでございます。千葉県におきましても、利根川の下流において、液状化で非常に堤防が不安定になっているんです。これは住民の不安も考えますと、一刻も早く何とかしていかねばならないとそのように思います。

大震災のときによく想定外という言葉が使われましたが、私は八ッ場ダム建設というのは想定外の対応ではないと思います。想定内の対応だと思っています。ですから、私たちそれをしっかり認識して一刻も早く完成させたい、お願いしたいとそういったことでございます。

ありがとうございました。

○河川調査官

群馬県知事、お願いします。

○群馬県知事

この総括の整理を見て、代替案におきましては、まだまだ十分な地元の了解も全く取れていない状況のなかで、10年後、5年後というのを検証しておるわけでありすけれども、八ッ場ダムの実態を見ても、やはり、長い歴史の中で了解がとれたのは平成に入ってから、これだけ長い期間地元の方々が決断するまでには時間が掛かるわけです。その辺の考慮が全くされていないと思う。そういうなかで代替案を考えたときに時間軸から考えても、到底この計算どおりに進むと思えません。それで逆に八ッ場ダムはもうあと何年で完成と言うことでありますから、時間軸で考えても大きな問題があります。

私はこの問題をたとえば政権交代時に八ッ場ダムの見直しについて、最初は前原大臣は、中止の方向性は堅持しつつも見直しを行うと言われた。馬淵大臣は、白紙で検証すると言われました。大島大臣も、馬淵大臣の考えを継承すると言われました。私は本日の結果を見たから、この会場にいるすべての方がですね、ダム案当然だろうというふうに思うと思うんですね。本当に、この検証結果が、大臣があれだけ言うておられるわけですから、どの段階に行っても、この検証結果が最優先されるということがしっかりと担保されていなければ、何のために2年間、無駄な2年間を費やしたか。これこそ人災のような問題も出てくると思うんですね。大臣の言葉が変わってきたわけですけど、今大臣はあくまでもこの検証結果を尊重するというを信じて疑わなくてよろしいのですね。

○河川部長

検証の手続きは先ほど大体の流れをご説明したと思います。これまで私ども関東地方整備局が、予断を持たずに検討してきたわけでございまして、今後はパブリックコメントの実施ですとか、あるいは有識者の方々からの意見聴取を経まして、関東地方整備局の対応方針案として取りまとめて本省に報告するということとなります。

国土交通大臣は、新たな治水に関する有識者会議の意見を踏まえてご判断をされるという、そういう手順になっているわけでございます。我々としましては、今後これまでの検討結果、それから、今日の皆様方のいろんなご意見等を取りまとめて、適切な対応方針案をつくって、本省のほうに報告していきたいというふうに思っているところでございます。

○群馬県知事

先ほど、局長がごあいさつした中で、もう既に中止したダムもある。それから、建設を継続したダムもある。これは局長の判断で十分出来た訳です。この検証結果を尊重して最優先で判断するというのを堂々と大臣が公の場で言われた訳です。是非、しっかりと大臣に進言していただきたいと思います。

○東京都知事代理

東京都でございます。

今まで各知事さんからおっしゃられたとおりでございまして、今回の検証結果を踏まえて、ぜひやっていただきたい。とはいえ、この結果というのは私ども1都5県からしますと、もうずっとその主張し続けてきたことの再確認をされたということでございまして、この結果を見るにつけても、この2年間の時間の重さというのを改めて感じる次第でございます。

ついでには、こういう検証結果が出たわけでございますので、直ちに、今、群馬県知事からもお話がございましたように、決断をするのがこれからの国としての大事な役割ではないかというふうに思っておりますので、秋というふうなお話もありましたけれども、直ちに決断をして、国交省としての決断をして、着手をしていただきたいというのが1点でございます。

それから、着手をする以上、先ほど来、時間の問題が検証の中でも非常に重要視されておりました、10年後の時点でどれだけの達成ができるかということがありましたので、決断をされた上は24年度予算で予算措置をしてなどという悠長なことをおっしゃらないで、今年度から直ちに実効性のある本体工事に着手をいただいて、ぜひ基本計画どおりの27年度完成というのを実現していただきたいということでございます。

それから、この間の、いわば虚しく過ぎた2年間の検証の結果生じた金額上の問題につきましては、これは国が責任を持ってしかるべきご努力をいただいて、全体の基本計画に定めた全体経費の中でしっかりと工事を完成させるという、この点についてもひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○茨城県知事代理

茨城県でございます。

意見は既に各県から出尽くしているところでございますが、念のためといいますか、ご意見申し上げさせていただきたいと思っております。途中段階のものなのかもしれませんが、こういうふうに公式に本日の資料2にありますように、ダム案が最も有利であるというふうな評価結果が出たわけですから、とにかく一日も早く本省にも上げて、国としての結論、決断を一日も早く行っていただきたいというふうに考えております。それがまずは、ほんとうに第一のお願いでございます。

それから、事業費につきましては、必ずしも本日議論する場面ではないのかもしれませんが、これも他の知事さんから出ておりましたけれども、とにかく事業費の増高は厳に避けていただきたいというふうに思っております。特にこの検証による増高分につきましては、確実に国による措置をしていただきたいと考えておりますし、そもそも増高自体につきましても、ありとあらゆる工夫をする中で、ぜひこれまでどおりの事業費におさめていただけますように、とにかくお願いをいたしたいというふうに考えております。

私からは2点でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河川部長

たくさん知事さんからいろいろご意見いただきましたので、総括してコメントさせていただきますと、一つは、八ッ場ダムの検証を早期に終了しろといういろんなご意見がたくさんございました。これまでも私ども関東地方整備局といたしましても、八ッ場ダムの検証を最重要課題の一つとして取り組んできたつもりでございます。今後とも精力的に検証作業を進めまして、できるだけ早期に結論を得るように努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、検証の結果がありましたら、その本省の検証の結果が出ましたら、それに基づきまして適切な対応というものを関東地方整備局としてもできるだけとっていききたいというふうに考えております。

また、どのような検証の結論が出るかということは置いておきまして、基本的に公共事業の実施に関しましては、より一層のコスト縮減ですとか、あるいは工期の短縮という、これらに努めていくというのは当然だと思っておりますので、この点につきましても我々鋭意進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○河川調査官

江戸川区長、お願いします。

○江戸川区長

江戸川区長です。

今、各県の知事さんからいろいろお話を承りました。私ども江戸川区は東京の低地帯、

江戸川の最下流部でありまして、カスリーン台風が、昭和22年にこの沿川の自治体に相当な被害をもたらして、特に東京の低地帯は壊滅状態になったことで、それを機にこの八ッ場ダムを造ろうということが決定されたと聞いております。その後、2年後にはすぐキティ台風によって東京の低地帯は、これは高潮でしたけれども、また壊滅状態になったということでもあります。そのほかにも低地帯であるがゆえに、幾度となくそういう災害に見舞われてきたと、こういう歴史があるわけです。

ですから、八ッ場ダムの建設については大変関心が深いわけでありまして、遠く離れたところでもありますけれども、これができることによって、治水の機能が高まることは当然私たちも多くの期待を寄せていたと、こういうことでもあります。

何十年の間、群馬県の八ッ場ダム関係住民の方々は大変な苦痛を味わい、下流のためにはこれはやるべきだという、本当に耐えがたい決断をしていただき、私ども下流の住民は大変感謝をしているわけでありまして。私はこの検証がどちらかというとコスト計算を中心に、他の代替案を出して、それとの比較においても優れているとこういう結論だと思っております。これから使う事業費というようなことを中心に、この計算をされているということではありますが、私はこの間の何十年にわたる沿川住民あるいは群馬県の方々の苦悩、そういった物心両面にわたるさまざまな蓄積というものが現に存在するわけです。この八ッ場ダムそのものも、相当なお金もかけているわけです。数千億のお金をかけているわけで、もしこれを中止したら、そういう長年の努力とか、あるいはこれまでにかけたお金は無に帰すると、こういうことだと思うんです。全くそれらは生かされないわけで、一体その損失は何だということを考えてみななければいけないと。そのことがこの検討会ではあまり強くうたわれていない。そういうふうに思うんです。

これからパブリックコメントなどいろいろなさると思うんですが、そのときにこのことに対して、政府ないし国交省はどういうふうに考えておられるのかということも、これは一言触れていただかないと、この正しい理解ということが得られないのではないかと。このコスト計算をやりまして、そのコスト計算の結果、この八ッ場ダムが有利であると、そういうことだけの言い方でいいのかどうかということをもっとこれは別の形で強調してほしい。

公共事業というのは、お金を使うのは最後のところなんです。そこまでに至る長期間の皆さんのエネルギー、それから、努力です。耐え難い努力もあるんです。そういうこととか、そこまでかけてきたお金をどういうふうにこれを生かすかということ、これをやっぱり考えていただくというのがこれが政治であり、治水の、公共事業の本質だと思うんです。どんな公共事業でもそうだと思うんです。いろいろ反対があるから、そのことのために合意を取りつける努力というのが長期間かかるんです。それが合意でまとまって、最後のところでお金を使うと、こういうことになるわけで、そのことをどう評価したらいいのかということがこの結論では詳細にうたわれていない。そこが私にはちょっと不満だということがあります。

もう一点は、八ッ場ダムができたからといって、この利根川治水は完成したということにはならない。今私どもはスーパー堤防の問題で、これからどうするかということ、いろいろ対応を考えなければいけないんですが、つまり、これができてもやはり下流の堤防強

化の問題は相変わらず残る。そういうことを考えますと、これはもう八ッ場ダムは当然この結果を出していただいたので、私たちがホッとしておりますけれども、これはこういうことでぜひ進めていただくと同時に、これはほんとうに遠く、最初のころから、利根川を銚子に抜いたということから今400年、400年たっても、この関東地方の治水は完成されていないわけなんです。それをやっぱりこれは国家の理念として非常に専門的なことですから、その専門的なことを大いに議論していただいて、そのことの結論のために、政府はどうするかということ適切な判断をしていただくというのが治水の本質だと思うんです。

政権が変わって、マニフェストにあるからということで、この八ッ場をやめる。前原元大臣の言葉で言えば、検証はこれからする。検証をこれからすると、これがこの検討の場だと思いますけど、やめると言っ、これから検証すると、そんな理不尽なことはあるかということ私たちはほんとうに強く感じたわけなんです。何回となく私もいろんな方に申し上げました。私は、治水というのは国家の大計でありますから、一度決めたら、それは政権が変わったから、あとで検証するなどと言って、変えてしまうというような、そういう軽いものではないとそういうふうに私は思っております。政権ないしは国土交通省は、これは一旦決めたものは、どこまでもその論理をきちっと通していただいて、よほどの状況の変化ということがなければ、それを完遂していただきたい。これは何百年かかるからだめだというようなものでは決してないと。何百年かかって、どれだけお金がかかっても、最終目標には、やっぱりできるときにできることをやっていくということが私は治水だというふうに思っているんです。

今私ども江東デルタには、二百何十万人の住民が住んでおりますけれども、こういう大都市をこれからどうやって守っていただくか、あるいはその上流の沿川のさまざまな自治体をどうやって守っていただくかということは、これは一貫した方針を持ってこの政府ないしは国土交通省はこれからも力強く取り組んでいただきたいと、そういうことを私は心から願っていると、こういうことを申し上げておきたいというふうに思います。

今回の台風12号のあの集中豪雨は大変なものでありまして、あの記録とカスリーン台風のときの降雨量の記録を比べてみれば、はるかに今回、台風12号のほうが何倍もの雨が降っている。今回あの台風がこちらに来ていたらどうなるかということは、もう明らかなような気がするんです。ですから、私はほんとうに現実的な問題として、もう早くこの八ッ場の問題はけりをつけて、そして、なおかつ下流のスーパー堤防などの堤防強化を含めて、どうやってその首都圏を守っていくかということ真剣に取り組んでいただきたい。そのことを切に要望したいというふうに思っております。

それから、1点、この意見の聞き方というところのお話がありましたけれども、ここになぜ沿江市町村の考え方をお聞きしたいということが入っていないのかということをお尋ねをしたいと思います。知事さんまでは書いてあるんですけれども、市町村の名前が書いていないのはなぜか。

○河川部長

ここに「河川法第16条の2に準じて」と書いてございますが、この河川法の第16条

の2と申しますのは……。

○江戸川区長

その中に入っていると理解していいですか。

○河川部長

ええ。各県知事さんは、関係する市町村さんに意見を聞いて、それを取りまとめて、ご意見をいただくという、そういうことになっておりますので、直接我々どもが聞くのが知事さんと、その知事さんが関係市町村さんの意見を取りまとめるという、そういう仕組みになっているので、ここに出ているのは知事さんだけになっておりますが、実質上は当然でございますけれども。

○江戸川区長

わかりました。それでは、申し上げる機会はある。

○河川部長

はい。あるということになります。

○江戸川区長

はい。わかりました。

○河川調査官

ほかいかがでしょうか。長野原町長、お願いします。

○長野原町長

長野原町の高山でございます。

今、示されました案につきましては、治水・利水について、ダム案が最も有利であるという結果を報告いただきまして、ホッとしているところでございますが、私どもにつきましては、八ッ場ダムそのものが、長年苦しんだ最終目的であります生活再建に、なくてはならない、変えてはならない目的でありましたので、一日も早い完成を願っております。

この2年間、足踏みをさせられまして非常に迷惑に感じております。迷惑というのはこういうことだなというぐらい非常に迷惑でありまして、国によって、少ない人口であります、か弱い町民がいじめに遭ったという感じが、今、しております。検証するということですので、やむなく静かに待機してはいたんですが、本日の結果を見まして、早くこの検証結果を取りまとめ、中止撤回をしていただき、早期に完成をしていただきますことを切にお願いしたいと思っております。

○河川調査官

東吾妻町長、お願いします。

○東吾妻町長

東吾妻町の町長の中澤でございます。

東吾妻町は、長野原町の下流でございます、八ッ場ダムの直下の町でございます。ですから、水没地予定地はないんですけど、JR線とか国道の付け替えで、先祖伝来の土地を手放して、家屋も40戸近くが、移転を余儀なくされた訳でございます。現在、生活再建事業を進めておりますけれども、八ッ場ダムについては、地元住民は国との間に覚書ですとか、協定書を交わして、ダム建設に合意をした訳でございます、一方的に国から中止を言い渡されて、本当に住民は困惑している、困っている状況にあると思います。

東吾妻町の議会・住民で構成しております「八ッ場ダム推進協議会」で、ダムの早期完成を求める決議を8月24日に国土交通大臣宛に提出した訳でございます。これまでにダム中止宣言にかかる公開質問状なども度々、提出をしまして、要望してきた訳でございます。ダムの中止宣言は、何の科学的根拠もない、民主党のマニフェストにあるということだけで、中止されたということは明白でございます。

東吾妻町、そして議会、町民は、早急に早期の本体着工を熱望している訳でございます。八ッ場ダムのように、河川上流部にしっかりとしたダムを造って、流量を調節していく。これがコスト面とか、時間的なことから最も安全で合理的な治水であると思っております。

国民の生活、生命、財産を守るためには、労を惜しんではならないと思います。自然災害に万全の備えをしなければならないと思います。下流地域の治水の万全の願いと上流地域の願いが一致するのが、八ッ場ダムの建設であるというふうに思っております。今回の治水・利水の評価結果を判断すれば、八ッ場ダム建設が有利であります。すぐにご決断をお願いしたいというふうに思っておるわけでございます。

よろしく願いいたします。

○加須市長代理

埼玉県加須市の副市長でございます。市長の大橋が9月議会の一般質問中で、誠に残念ながら出席ができませんでした。しかしながら、大変重要な会議でございますので、代理として私のほうから加須市の意見を申し述べさせていただきたいと思っております。

本県の上田知事からもお話ありましたとおり、加須市は、利根川と渡良瀬川の合流点にございまして、その治水は極めて治水上は重要な地域でございます。昭和22年の9月には、カスリーン台風によりまして、利根川堤防が決壊して、その濁流は東京都の葛飾区や足立区、江戸川区などにも達しました。当時としても非常に大きな被害をもたらしております。また、同時刻に渡良瀬川の堤防も決壊をしております。もしカスリーン台風と同規模の台風が同じ場所で、それによって同じ場所が決壊が発生したと想定すると、現在ではその被害額は最大で約34兆円というふうに推定をされておりました、首都圏では壊滅的な被害を受けるということにもなっております。

先の委員さんのお話にもありましたが、今回の台風12号でも、台風の直撃がなくても、その影響によりまして、局所的な豪雨の影響だと思っておりますが、利根川と渡良瀬川の水位が

上昇しまして、9月2日、3日と2度ほど氾濫注意水位を超えました。それは5日の午前まで下がりませんでした。状況によっては、さらに水位が上昇して、氾濫危険水位あるいは避難判断水位、さらには計画高水位を超えるような可能性もあったと考えられます。

近年の異常気象の影響も含めまして、利根川に対する治水の早期対策が必要不可欠であると考えております。今回の各種対策案の評価軸ごとの検証結果につきましては、どの評価軸におきましても八ッ場ダムの整備の優位性、有利性、優れているという結果でございました。さらに付け加えますと、既に八ッ場ダムにつきましては、事業着手後、進捗率も本年3月末では77%と、ホームページ等でも拝見しておりますが、完了している状況でございます。

これらのことを鑑みましても、八ッ場ダムが最も早く整備できることは明らかだと思っております。これらの状況を真摯にお受けとめいただきまして、早期に八ッ場ダムの工事を再開いただくとともに、一日も早い完成を目指すことが適当であると存じます。

以上、11万7,000人の加須市民、さらには流域の市、町を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。大変ありがとうございました。

○野田市長代理

千葉県野田市でございます。私どもの市長も今、議会中でございます、出席できていないということがございます。代わって私のほうから意見を申し述べさせていただきますと思います。

私ども野田市は、利根川、江戸川、利根運河と、3方が川に囲まれておりまして、特に治水に対しては危機感を持っている市でございます。利根川下流域の自治体を代表いたしまして、簡潔に意見を申し述べたいと思います。

流域の治水、利水の安全を早期に確実に向上させるためには、今回の検討結果が示すものが極めて妥当であるというように思っております。今後は必要な手続を速やかに行い、一刻も早く八ッ場ダム本体の建設に着手していただき、早期完成をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○河川部長

水没地域の皆様方はじめ、関係されておられる住民の方々に対しまして、昭和27年に調査を着手以来、長きにわたりまして、大変なご苦勞とご心勞をおかけしました上に、今回のこの八ッ場ダムの検証などによりまして、結果的に2年間、地元の住民の方々の将来の生活設計等に不安を感じさせてしまったということに関しまして、心からおわびを申し上げます。

住民の方々の早期の不安の解消のためにも、我々精力的に検証を進めまして、早期に結論を得たいと思っておりますので、これからもご協力等をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

◆閉会

○河川調査官

ほかにご覧いませんか。

それでは、最後に関東地方整備局の下保より閉会のご挨拶を申し上げます。

○関東地方整備局長

本日は長時間にわたりまして、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。先般、事務局からご説明させていただきました総合的な評価につきましては、ご参加の皆様方と共通の認識ができたということをごさいますして、今後の検討作業を早急に進めて結論を出していきたいというふうに思っております。

今年の秋までに結論を得ることを目標とする、できるだけ早期に検証の結論を得られるようということで、今後の検討を進めてまいり所存でございますので、引き続き関係地方公共団体の皆様方におかれましては、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

— 了 —